

「日医標準レセプトソフト」

2023 年 10 月新型コロナ入院対応

初版

2023 年 9 月 26 日

日本医師会 O R C A 管理機構

= 目次 =

1. 令和5年10月以降の新型コロナウイルス感染症患者に対する診療について.....	2
2. 入院における対応に係る特例.....	4
3. 入院における感染対策の特例.....	4

■改版履歴

初版 2023 年 9 月 26 日

1. 令和5年10月以降の新型コロナウイルス感染症患者に対する診療について

令和5年9月15日事務連絡「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」を基に令和5年10月1日以降の入院点数等が変更。

- (1). 新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う保険医療機関において、重症の新型コロナウイルス感染症患者について、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料又は新生児治療回復室入院医療管理料を算定する場合には、以下に示す点数を算定できる。

名 称			点数	
			令和5年9月迄	令和5年10月以降
A300 救命救急入院料	救命救急入院料1	イ 3日以内の期間	15,335点	12,268点
		ロ 4日以上7日以内の期間	13,875点	11,100点
		ハ 8日以上14日以内の期間	11,846点	9,476点
	救命救急入院料2	イ 3日以内の期間	17,703点	14,162点
		ロ 4日以上7日以内の期間	16,029点	12,823点
		ハ 8日以上14日以内の期間	14,057点	11,245点
	救命救急入院料3(イ 救命救急入院料)	(1) 3日以内の期間	15,335点	12,268点
		(2) 4日以上7日以内の期間	13,875点	11,100点
		(3) 8日以上14日以内の期間	11,846点	9,476点
	救命救急入院料3(ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料)	(1) 3日以内の期間	15,335点	12,268点
		(2) 4日以上7日以内の期間	13,875点	11,100点
		(3) 8日以上60日以内の期間	12,477点	9,982点
	救命救急入院料4(イ 救命救急入院料)	(1) 3日以内の期間	17,703点	14,162点
		(2) 4日以上7日以内の期間	16,029点	12,823点
		(3) 8日以上14日以内の期間	14,057点	11,245点
	救命救急入院料4(ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料)	(1) 3日以内の期間	17,703点	14,162点
		(2) 4日以上7日以内の期間	16,029点	12,823点
		(3) 8日以上14日以内の期間	14,057点	11,245点
		(4) 15日以上60日以内の期間	12,477点	9,982点

		内の期間		
A301 特定集中治療室管理料	特定集中治療室管理料 1	イ 7 日以内の期間	21,317 点	17,053 点
		ロ 8 日以上 14 日以内の期間	18,950 点	15,160 点
	特定集中治療室管理料 2 (イ 特定集中治療室管理料)	(1) 7 日以内の期間	21,317 点	17,053 点
		(2) 8 日以上 14 日以内の期間	18,950 点	15,160 点
	特定集中治療室管理料 2 (ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料)	(1) 7 日以内の期間	21,317 点	17,053 点
		(2) 8 日以上 60 日以内の期間	19,250 点	15,400 点
	特定集中治療室管理料 3	イ 7 日以内の期間	14,546 点	11,636 点
		ロ 8 日以上 14 日以内の期間	12,177 点	9,742 点
	特定集中治療室管理料 4 (イ 特定集中治療室管理料)	(1) 7 日以内の期間	14,546 点	11,636 点
		(2) 8 日以上 14 日以内の期間	12,177 点	9,742 点
	特定集中治療室管理料 4 (ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料)	(1) 7 日以内の期間	14,546 点	11,636 点
		(2) 8 日以上 60 日以内の期間	12,477 点	9,982 点
A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料	ハイケアユニット入院医療管理料 1		10,283 点	8,226 点
	ハイケアユニット入院医療管理料 2		6,336 点	5,069 点
A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料			9,020 点	7,216 点
A301-4 小児特定集中治療室管理料	7 日以内の期間		24,476 点	19,580 点
	8 日以上 14 日以内の期間		21,317 点	17,053 点
A302 新生児特定集中治療室管理料	新生児特定集中治療室管理料 1		15,809 点	12,647 点
	新生児特定集中治療室管理料 2		12,651 点	10,121 点
A303 総合周産期特定集中治療室管理料	母体・胎児集中治療室管理料		11,072 点	8,857 点
	新生児集中治療室管理料		15,809 点	12,647 点
A303-2 新生児治療回復室入院医療管理料			8,546 点	6,836 点

※令和 5 年 10 月分の入院会計が変更前点数で作成済みの場合、「52 月次統計」から入院会計一括置換の処理を実施して点数の置き換えを行ってください。

2. 入院における対応に係る特例

(1). 救急医療管理加算 1

令和5年9月30日で廃止

算定コード	名 称	点数
190295550	救急医療管理加算 1 (転院) (特例)	950 点
190290850	救急医療管理加算 1 (施設外への入院等・14日まで) (特例)	950 点
190291750	救急医療管理加算 1 (中等症以上) (特例)	1,900 点
190291850	救急医療管理加算 1 (中等症以上・呼吸不全管理) (特例)	2,850 点

令和5年10月1日から算定可

算定コード	名 称	点数
190300450	救急医療管理加算 2 (施設外入院・14日) (特例) (10月以降)	420 点
190300550	救急医療管理加算 2 (中等症以上) (特例) (10月以降)	840 点
190300650	救急医療管理加算 2 (中等症以上・呼吸不全) (特例) (10月以降)	1,260 点

3. 入院における感染対策の特例

(1). 二類感染症患者入院診療加算

令和5年10月1日から点数見直し

算定コード	名 称	点数	
		令和5年9月迄	令和5年10月以降
190291950	二類感染症患者入院診療加算 (リハビリ) (特例)	250 点	50 点
190292050	二類感染症患者入院診療加算 (転院) (特例)	750 点	500 点
190292150	二類感染症患者入院診療加算 (入院感染対策) (特例)	250 点	125 点

(2). 入院感染対策

令和5年10月1日から点数見直し

算定コード	名 称	点数	
		令和5年9月迄	令和5年10月以降
190295150	入院感染対策 (救命救急入院料1及び3) (特例)	500 点	250 点
190295250	入院感染対策 (救命救急入院料2及び4) (特例)	1,000 点	500 点
190297450	入院感染対策 (特定集中治療室管理料) (特例)	1,000 点	500 点
190298250	入院感染対策 (ハイケアユニット入院医療)	500 点	250 点

	管理料) (特例)		
190298650	入院感染対策(脳卒中ケアユニット)(特例)	750 点	375 点
190299550	入院感染対策(新生児特定集中治療室管理料)(特例)	750 点	375 点
190300050	入院感染対策(総合周産期特定集中治療室管理料)(特例)	750 点	375 点
190299050	入院感染対策(小児特定集中治療室管理料)(特例)	1,000 点	500 点